

「慶良間諸島国立公園の特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件」（案）の意見の募集（パブリックコメント）実施結果について

1. 概要

令和6年7月23日から同年8月28日までの間、慶良間諸島国立公園の特別地域内における指定植物の指定に対する国民の皆様からの御意見を募集した結果について公表します。

2. 変更に対する国民の皆様からの意見募集の結果

【意見提出数】

- ・ 電子メールによるもの 0通
- ・ 郵送によるもの 0通
- ・ F A Xによるもの 0通

【整理した意見総数】

- ・ 今回の指定案に係るもの 0件